TOSTEM

お施主さま用

コートライン

取扱い説明書

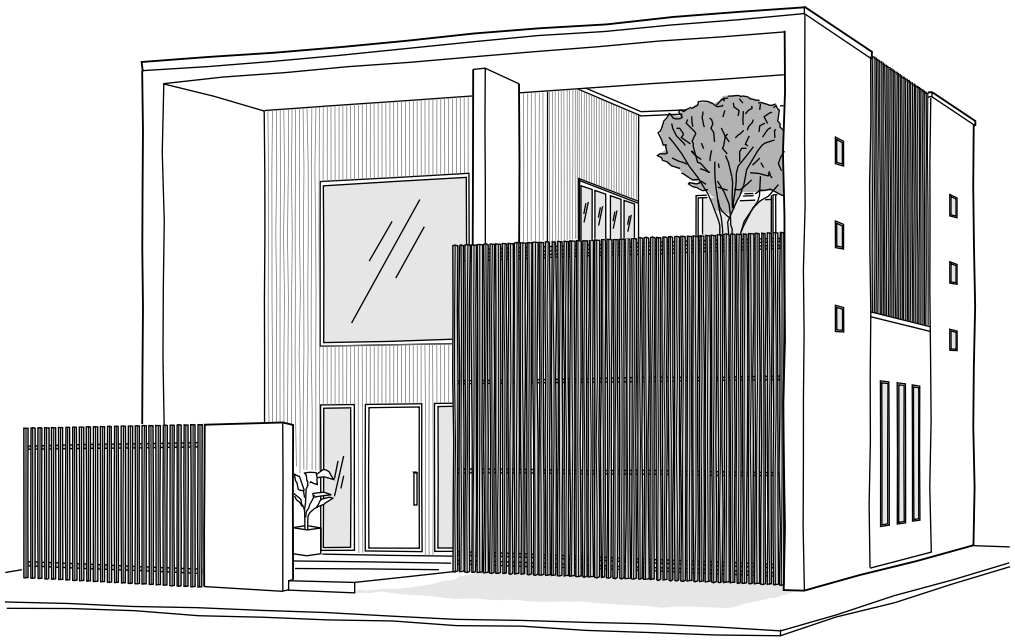

ご使用にあたって

この説明書では、お施主さまが商品を安全に正しくご使用いただくための取扱い方法やお手入れ方法などの重要な内容を記載しております。
ご留意いただくとともに、大切に保管してください。

目 次

■重要なお知らせ……1
■警告用語の種類と意味……1
■特に注意していただきたいこと……2・3
注　意……2
お願い……3
■操作方法……4
1.格子扉……4
2.取外し格子……4
■お手入れ方法……5
1.商品の点検……5
2.商品のお手入れ……5
3.お手入れのご注意……5
■商品保証について……6

重要なお知らせ

ご使用の前に

●安全のために、必ずお守りください。
「コートライン」のご使用およびお手入れを行う場合は、必ずこの取扱い説明書にしたがってください。
もし、この取扱い説明書にしたがわず、乱用又は誤用によってケガおよび損害が発生した場合は、トステム株式会社およびその販売会社に責任はないものといたします。

1.この取扱い説明書の記載事項の他にも、あらゆる危険が想定されます。
したがって、「コートライン」のご使用およびお手入れの際は、この取扱い説明書の記載事項に限らず、安全対策に関して十分な配慮が必要です。
2.この取扱い説明書は版権を有し、その権利は留保されています。
3.商品のお問い合わせについては、下記の窓口までご連絡ください。

問合わせ事項	連絡先窓口
商品全般	お買い求めの工務店・販売店、又はトステム（株）営業所

警告用語の種類と意味

※この章では、「コートライン」を使用する場合に守るべき安全事項を説明しています。

●この取扱い説明書では、危険度の高さ（又は事故の大きさ）にしたがって、次の2段階に分類しています。以下の警告用語が持つ意味をよく理解し、本書の内容（指示）にしたがってください。

警告用語	意　味
⚠ 注 意	取扱いを誤った場合に、使用者などが中程度の傷害・軽傷を負う危険又は物的損害の発生が想定されます。
お 願 い	特に注意を促したり強調したい情報で、指示にしたがわないと機器の損傷・故障などにつながる場合があります。

特に注意していただきたいこと

（安全のため、必ずお守りください）

⚠ 注　意

転落に関すること

●「コートライン」の側に、踏み台や足がかりになるものを置かないでください。又、お子さまが登ったり、ぶら下がったりさせないようにしてください。転落してケガをするおそれがあります。

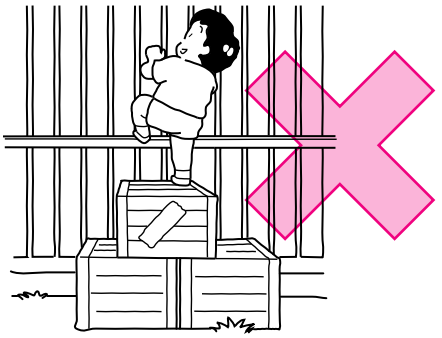

製品破損に関すること

●「コートライン」の格子をむやみに引っ張ったり、寄り掛かったりしないでください。格子が外れて、ケガをするおそれがあります。

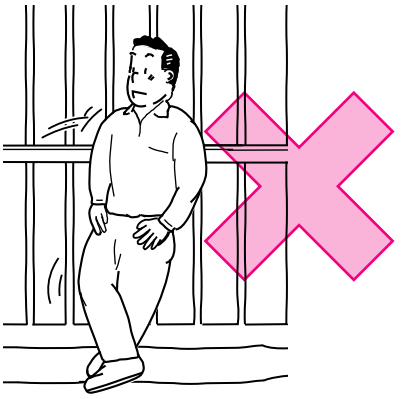

物の落下に関すること

●「コートライン」にパネル１枚あたり15kg以上の植木ばちなどをのせたり掛けたりしないでください。物が落下し、ケガをするおそれがあります。

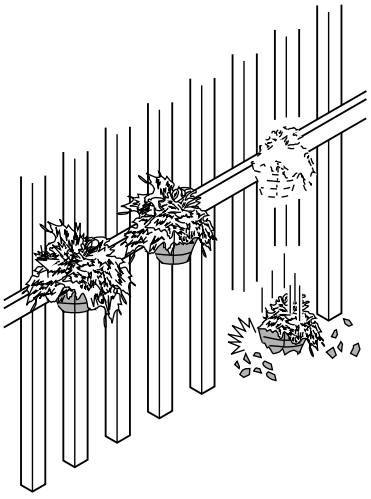

取外し格子に関すること

●取外し格子を外したときは、その場を離れないでください。取外し格子を閉めるときは、締り（ボルト）を確実に締めてください。転落して大ケガをするおそれがあります。
特にお子さまにはご注意ください。

お願い

防犯に関すること

※防犯性向上のため夜間や外出時には、窓・ドアの施錠を必ず行ってください。

製品破損に関すること

※ボルト・ナット・ねじなどは絶対にゆるめないでください。
※「コートライン」に、はしごなどの重いものを立て掛けないでください。
※「コートライン」にボールをぶつけるなど強い衝撃を加えないでください。
※当社指定の付属品以外は取付けないでください。
※シャッターをつけるなど、みだりに改造・変更をしないでください。
※格子扉を勢いよく開け閉めしないでください。
※格子扉を90度以上無理に開けないでください。
※取外し格子を外した際は、キズが付いたり変形したりしないように置いてください。

格子扉に関すること

※格子扉の開閉時には、丁番側のすき間に絶対に手を置かないでください。
指をはさむおそれがあります。特にお子さまにはご注意ください。
※強風時は開けっ放しにせず、必ず打掛けを掛けてください。風にあおられ格子扉が急に開閉することがあり、格子扉が破損するおそれがあります。

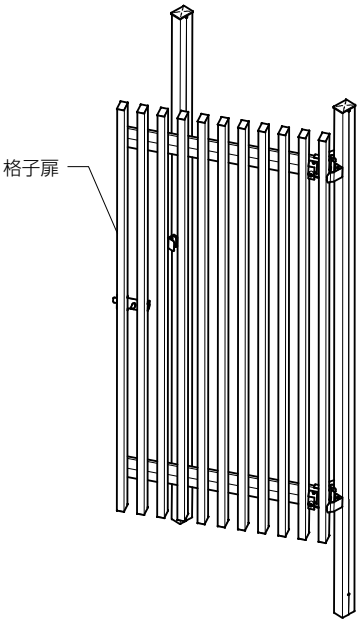

操作方法

1 格子扉

【格子扉 施錠時】

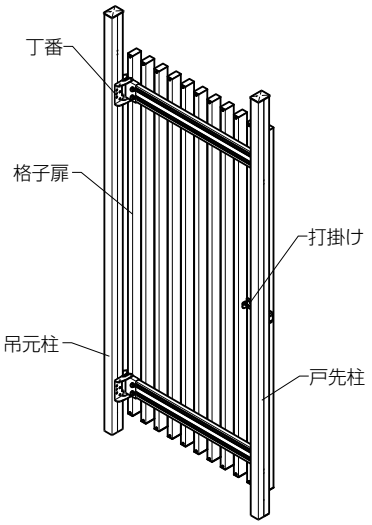

【格子扉 解錠時】

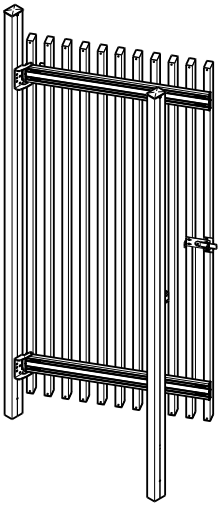

■打掛けの操作方法

【施錠時】

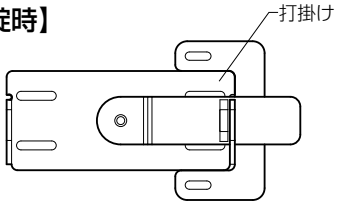

【解錠時】

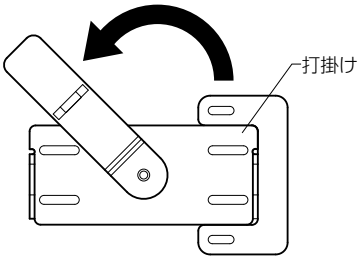

■カギ施錠について

●打掛けには市販の南京錠が付けられます。

【市販の南京錠の取付け方】

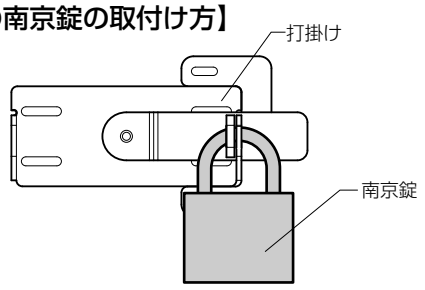

2 取外し格子

■取外し格子の外し方

①スクリュー締りをゆるめてください。
②内側へ倒すようにして上へ引き上げてください。
③外した格子はキズの付かないように、安全な場所へ置いてください。

■取外し格子の閉め方

①格子下部に締り金具をしっかりのせてください。
②取外し格子を格子ユニット側へ押付けてください。
③スクリュー締りをしっかり締めて、確実に固定してください。
④固定後、格子をゆすり、格子が外れないことを確認してください。

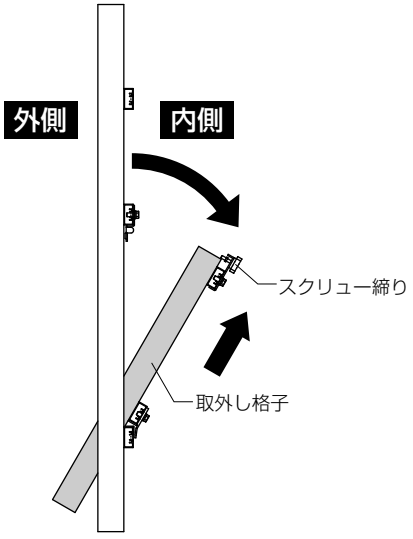

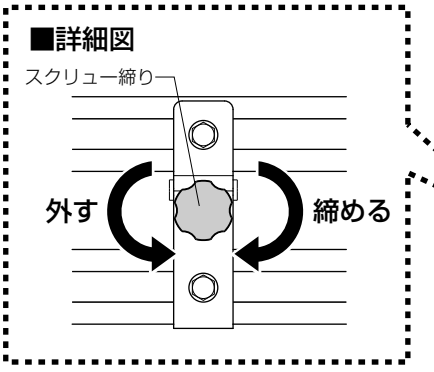

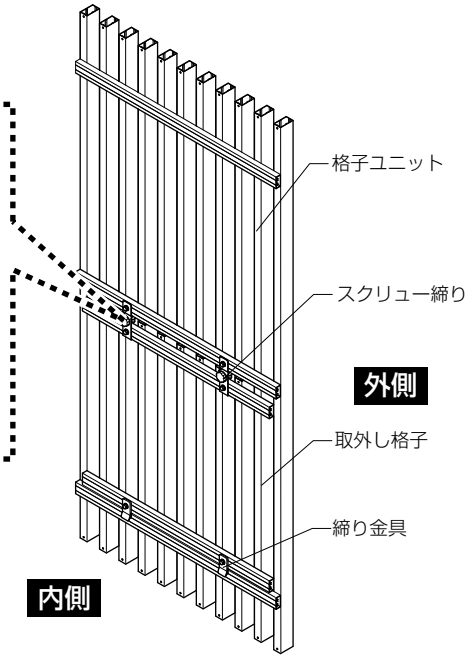

お手入れ方法

1 商品の点検

●定期的（年一回程度）に、ねじ・ボルト類のゆるみを点検し、締直してください。締直してもガタツク場合は腐食のおそれがありますので、お買い求めの工務店・販売店又は、トステム（株）営業所へご連絡ください。

2 商品のお手入れ

アルミ製品

●アルミは比較的腐食しにくい材質ですが、砂・ホコリ・塩分などが付いたまま長い間放置しておくと、空気中の湿気や雨水の影響を受け、腐食の原因になります。お手入れはなるべくこまめにしてください。

〈お手入れ回数の最低限の目安〉

※長期間、清掃しないままにしておきますと、表面に付着した汚れは、シミや腐食の原因となります。汚れが軽いうちに清掃してください。清掃の目安は、少なくとも年に2～3回程度です。
特に海岸地帯や交通量の多い道路沿いは、塩分や排気ガスによる汚損が進みやすいので、こまめにお手入れしてください。

■日頃のお手入れ方法

【汚れが軽い場合】

●水でぬらしたぞうきんで汚れをふき取り、からぶきします。

【汚れがひどい場合】

①水でぬらしたぞうきんで全体についたホコリ・砂などをふき取ります。
②うすめた中性洗剤でひどい汚れを落とし、洗剤が残らないようによくふき取ります。
③全体をからぶきします。

■アルミ面のキズのお手入れ方法

①水でぬらしたぞうきんで汚れをふき取り、からぶきします。
②補修塗料を良く振り、キズ面に塗布します。
③乾燥した後さらに重ね塗りします。

3 お手入れのご注意

●洗剤は必ず中性洗剤をご使用ください。酸性・アルカリ性・塩素系薬品はアルミ形材・ステンレス部品の腐食や塗膜はがれを引き起こしますので絶対に使用しないでください。誤って使用した場合は、すぐに大量の水で薬品をよく洗い流してください。
●金属ブラシ・金ベラなどは表面の塗膜をキズ付け、劣化を早めますので使用しないでください。

商品保証について

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間・保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障・損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、お取扱いの施工店・工務店・販売店又は、当社支店・営業所にご相談ください。

■ **保証者** ・・・・・・・ トステム株式会社

■ **保証の対象者** ・・・ 住宅の所有者

■ **対象商品** ・・・・・・ コートライン

■ **保証期間** ・・・・・・ 施工者より商品の引き渡し日＜注＞から起算して2年間（電装部品については1年間）。
ただし、施工を伴わない商品についてはお客様がご購入された日から1年間。
＜注＞商品引き渡し日とは、新築注文住宅の場合はお客様への住宅引き渡し日とし、新築分譲住宅の場合は建築主様への住宅引き渡し日とします。新築以外の住宅については、商品の施工完了日とします。

■ **保証内容** ・・・・・・ 取扱い説明書･本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き、無料修理いたします。

■ **免責事項** ・・・・・・ 保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。

①当社の手配によらない第三者の加工、組立て、施工（基礎工事、取付け工事、シーリング工事など）、管理、メンテナンスなどに起因する不具合
（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食。中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食。工事中の養生不良による変色、腐食など）

②表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合

③建築躯体の変形など商品以外に起因する商品の不具合

④商品又は部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩擦など）や経年劣化（樹脂部分の変質・変色など）又はこれらに伴うサビ、カビ又はその他の不具合

⑤商品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食又はその他の不具合（例えば、塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低湿・多湿による不具合など）

⑥商品又は部品の材料特性に伴う現象（例えば、木製品の反り、干割れ、色あせ、木目違い、節抜け、樹液のにじみ出しなど）

⑦天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災など）による不具合又はこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合

⑧実用化されている技術では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合

⑨犬、猫、鳥、鼠などの小動物又はつるや根などの植物に起因する不具合

⑩引き渡し後の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合

⑪お客様自身の組立て、取付け、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合

⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合

⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

※保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。
※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問合わせください。

MAK-233A
ZJ79
2005年9月1日発行

TOSTEM
トステム株式会社
本社 〒136-8535東京都江東区大島 2-1-1

商品改良のため、予告なしに仕様の変更を行うことがありますのでご了承ください。

ご用命は